

# 不登校児童生徒への家庭訪問相談の在り方についての調査研究

教育相談センター指導主事研究会議

山本 浩之 伊藤 一晴 北西 真知子

## 主題設定の理由

### 1 スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業

平成15年度から、文部科学省は、「スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業（SSN）」（以下、SSN）を展開している。川崎市教育委員会では、この事業委託を受けて、不登校対策に関するサポートネットワークの整備等に取り組んでいる。SSNの趣旨は次の通りである。

#### 【SSNの趣旨】

不登校問題が憂慮すべき状況にあることを踏まえ、不登校児童生徒の早期発見・早期対応をはじめ、より一層きめ細かな支援を行うため、教員や教育支援センター（適応指導教室）指導員の研修、家庭への訪問指導など、教育支援センター（適応指導教室）等を中心とした不登校対策に関する中核的機能（スクーリング・サポート・センター（以下、「SSC」という。））を充実し、学校・家庭・関係機関が緊密に連携した地域ぐるみのサポートネットワークの整備に係る実践的な調査研究を行う。

### 2 不登校の状況

文部科学省によると、平成14年度の不登校児童生徒数は、小学生で25,869人、中学生で105,383人、合計131,252人を数えた。この数値は、平成3年度以来初めて減少となったが、依然憂慮すべき状態である。同年度の川崎市における不登校児童生徒の状況は、小学生295人、中学生1,167人であり、これらの全在籍数に対する割合は、それぞれ0.46%、4.66%であった。これらの数値には、前年度からの継続するケースが相当数含まれていることが統計から明らかになっている<sup>1)</sup>。

#### 【不登校の状態が前年度から継続している児童生徒数（全国値）】

##### [小学校]

	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
14年度不登校児童数	2,203	3,153	4,486	6,397	8,189	24,428
うち13年度からの継続	759	1,222	1,931	2,831	4,160	10,903
比率（%）	34.5	38.8	43.0	44.3	50.8	44.6

##### [中学校]

	1年生	2年生	3年生	計
14年度不登校児童数	22,627	36,905	43,951	103,483
うち13年度からの継続	7,655	19,657	29,276	56,588
比率（%）	33.8	53.3	66.6	54.7

<sup>1)</sup> 文部科学省 「生徒指導上の諸問題の現状について」(2003年)

ここから読み取れることは、不登校状態から再び学校に復帰することの難しさである。不登校には、それを新たに生まない手立てと同時に、不登校を長期化させないための手立てが必要であることを受け止めなくてはならない。

不登校の長期化（維持）の要因について、小林正幸<sup>1)</sup>は、次の3つの側面を挙げ、「不登校が本格的になった段階で、問題が起きた理由を追究しても、問題は解決しないことが多い」と述べている。

#### 【不登校問題の維持・強化要因】

学校を避けたことが安堵感を生む。その安堵感が学校に行かないことを強める。

[ 行動（行為）の側面 ]

学校の嫌な場면을繰り返し想像し、学校への不快感を感じ続ける。そのことが学校への不快感を強める。

[ 情動（感情）の側面 ]

「学校に行かない」行動と「学校が嫌だ」という感情に、「学校に行かねば」の意思が負け続ける。そのことで「自分がダメだ」という意識が強くなる。

[ 認知（思考）の側面 ]

主に学校生活に起因する不登校が、これらの状況によって長期化するというのは十分うなずける。川崎市総合教育センターの教育相談室に来所する不登校の子どもたちについても、深い孤独感や自己否定感が形成されているために、いじめられなくなったり、学級担任が替わったりしたというような、不登校のきっかけとなった事柄が取り除かれても、登校できないという例は多く見られる。

平成15年3月に出された「今後の不登校への対応の在り方について（報告）」<sup>2)</sup>では、「働きかけることや関わりを持つことの重要性」が上げられているが、「働きかけ」とは、単に登校を促すことでなく、学校に対する負のイメージや孤独感、自己否定感を取り除くことをねらいとしたものでなくてはならない。そして、自ら人とかかわろうとする気持ち、人と関係性を作れるだけの力を育てるといった視点を持って接することが、学校復帰への動きにつながると考えられる。

### 3 本市における不登校家庭訪問相談

川崎市総合教育センターでは、不登校の子どもたちへの直接的な支援の場として、2ヶ所の教育相談室、3ヶ所のゆうゆう広場（適応指導教室）を運営し、対応している。しかし、中には、教育相談室や適応指導教室に通うに至らず、家庭に引きこもりがちな子どもたちも少なくない。

それらの子どもたちに対しては、本人や保護者からの申し込みにより「不登校家庭訪問相談」事業（以下、訪問相談）を実施して対応を図っている。

本市における訪問相談は平成8年から始められている。当初は、神奈川県教育委員会の事業であったが、平成11年度からは川崎市教育委員会の事業となった。また、不登校家庭訪問相談員（以下、訪問相談員）は、平成8年度から12年度までは1名、平成13年度からは2名で実施している。

この間の訪問相談の実施状況は次の通りである。

---

<sup>1)</sup>小林正幸（東京学芸大学教授）「不登校児の理解と援助」（金剛出版 2003年）及び「最近の不登校の傾向と具体的な対応について」（青山心理臨床教育センター講演会資料 2004年）

<sup>2)</sup>不登校問題に関する調査研究協力者会議「今後の不登校への対応の在り方について（報告）」（文部科学省 2003年）

### 【家庭訪問実施件数及び回数等】

	家庭訪問件数	家庭訪問回数	学校復帰	好ましい変化
平成 9 年度	1 1	1 1 6	2	4
平成 1 0 年度	1 7	2 4 8	5	5
平成 1 1 年度	1 4	3 0 7	3	7
平成 1 2 年度	2 2	2 3 9	2	7
平成 1 3 年度	3 1	6 5 5	1 0	1 2
平成 1 4 年度	3 7	8 9 0	6	2 7

\* 保健室登校等も学校復帰に数える。

\* 好ましい変化とは、学校復帰に向けて「明るく生き生きした表情をみせるようになった」、「朝きちんと起きられるようになった」、「身の周りのことを自分で整理するようになった」、「友人と交わることができるようになった」などの状況変化がみられるようになったことをいう。

\* 平成 8 年度は、資料が不十分のため、掲載していない。

訪問相談は、今後ますます必要性が高まるものと考えられる。そこで、この事業をより効果的なものにしたいと考え、研究主題を次のように設定した。

研究主題	不登校児童生徒への家庭訪問相談の在り方についての調査研究
------	------------------------------

## 研究の内容

### 1 研究の方法

訪問相談の実施に伴い、教育相談センター室長、研修指導主事、訪問相談員で構成する「不登校家庭訪問相談員連絡会」を月 1 回の割合で開催している。この連絡会は、情報交換（事例検討）を主な内容としているが、その中から不登校家庭訪問の様々な課題が浮かび上がってくる。その課題への対応を検討、実践していくことが、この研究の主題と合致することから、この連絡会の場で取り上げられた課題やその対応を整理し、その成果や新たな課題を探ることを、研究方法とした。

### 2 不登校家庭訪問相談の課題と取組

#### （１）訪問相談員の基本的な考え方に関して

訪問相談は、単に学校に登校しないだけでなく、家から出る機会の少ない子どもたちを対象としている。相談場所が家庭であるため、環境の整った教育相談室とは違う難しさが生じる。

大きな問題として、外部からの影響を受けずに、じっくりと話せるような、静寂な部屋が確保されにくいことが挙げられる。生活の場である以上、訪問中に家族の出入りがあったり、電話がかかってきたり、中にはテレビがついていたりという家庭もある。各家庭には優先すべき日常があり、その中で相談を続けていくことになる。訪問相談を実施する上では、それらを、相談活動に支障をきたすものとしてとらえるのではなく、対象である不登校の子どもの生活環境を知る材料としてとらえ、子ども理解につなげる視点が求められる。教育相談室での相談では、主に来談者が語る言葉を介して、来談者の目を通した事実や思いに沿って相談活動が行われるが、訪問相談では、訪問相談員自身の目で不登校の子どもの家族関係や生活空間を確かめられると考えることが必要である。

ただし、保護者と子どもの間に存在する微妙な感情や関係性の問題から、自分の本当の思いを語れないという問題は残る。不登校の要因に、家族関係や夫婦関係が深くかかわっている場合などは、特にその点への配慮が大切である。

この点に関して、家庭訪問相談時に、できるだけ保護者と子どもが分かれ、それぞれの担当者がついて相談活動を行う試みを今年度から取り入れ、実践を重ねている。子どもの気持ちや状態に合わせて、近隣の公園や文化施設などに誘い出すようにしている例もある。

また、初回の面接は、保護者とのみ教育相談室で行い、今後の方策も含め、じっくりと話を聞くといった工夫も取り入れてきた。初回面接時には、対象となる子どもの性格、趣味、興味、得意なことや成育に関すること、不登校の要因と思われることなどについて保護者から話を聞き、不登校家庭訪問の見通しを立てたり、配慮すべき点を予備知識としてもったりするための情報源としている。

訪問相談員には、型にはまらない柔軟な対応力、冷静でしかも見通しを持った判断力、そして人間的な温かさや相手の立場に立って理解する姿勢など、多くの要素が求められている。

## (2) 不登校家庭訪問相談補助員の活用に関して

川崎市にある2ヶ所の教育相談室では、子どもが来所できる場合、保護者と別の相談員が担当する保護者と子どもの並行面接（以下、並行面接）を行い、面接相談や遊戯療法等を行っている。訪問相談においても、可能な限り並行面接が効果的であると考え、今年度は教職や心理学を学ぶ学生を家庭訪問相談補助員（以下、補助員）として採用し、希望や状況に応じて並行面接を行ってきた。訪問相談における並行面接は、これまでの実践の中で、一定の効果が確かめられつつある。

### \*事例 [ 不登校のAさんと補助員のかかわり ] (抜粋)

Aさん...現在中学校2年生の男子で、中学校2年生の5月から不登校になった。幼稚園から小学校4年生の6月まで、父の仕事の関係で外国に在住し、現地の日本人学校に通学していた。

第1回 外国にいた頃と、小5～中1の私立学校に行っていた時の小学校生活は良い思い出だったと語り、小6の時に作った「自分史」を見せてくれた。ここまで心を開いて見せたり話したりしてくれていいのかと戸惑いながら聞いた。お互いに気を使いながらの面談であった。彼が以前住んでいた国の動物が描かれている、難しいジグソーパズルを二人でした。

第2回 最初に「外に出ようか。」と、声をかけたが断られた。話している中で、一輪車が上手だということがきっかけとなり、再度「外に出てやってみたら。」と誘うとそれに応じた。一輪車に乗るのは確かに上手だった。その後、ボール蹴りを一緒にいき、汗をかいた。

第3回 本人自作の、凝った双六をやってから外に出て一輪車とボール蹴りをした。小さな子どもの姿が見えても隠れてしまい、何度か中断した。

第4回 中間テストに向けて、自分なりに計画を立てて勉強していることを話した。テストに向けて、社会科と数学の問題集をする。社会科は既にやっていたようだった。数学は、内容が難しく、逆に本人から教えてもらった。

第5回 本人が外に出たいと言うので、すぐ出て一輪車とラジコンカーをした。「他人の目は気にならない？」の問いかけに「気にはなるけど。」と言いながら時間いっぱい外で遊んだ。先週、相談室に行ってきたことを話した。また、途中で「学校に行かなければ。」と話した。前回よりエネルギーが貯まってきている感じがした。

第6回 省略

第7回 前回と異なり快晴なので、外に出て体を動かしたいのではないかと考えていたが、テストが気になるのか、前半をテスト（社会）の準備に、後半を外遊びということに決めた。だが、テストの準備で終了時間になってしまった。

#### 第8回 省略

Aさんはこの後、再び学校に通えるようになった。母親の話によると、冬休みの課題の書初めを、始業式に持って行き、そこで、他の生徒の作品と比べても見劣りしないと感じられたことが登校へのきっかけとなったということであった。本人は、「いつまで続くか分からない。」と話しているともいう。現在まで、訪問相談は継続中である。

この事例からは、補助員のかかわりが、次のような効果を生んでいたと考えられる。

#### 考察

- ・ 「自分史」をはじめ、双六、一輪車などの、自分の作ったもの、自分の得意なこと自己開示のできる相手を得た。
- ・ 学習時間を共に過ごし、教えてもらえる相手を得た。意図しなかったことではあるが、逆に教える場面もあって、学習への自信を持てた。
- ・ 屋外に出て、共に遊べる相手を得た。遊びを通して、人の視線が気になること、学校へ行くことへの葛藤を共感してもらっている実感を持てた。

補助員を活用することによる成果は、まだ一般化できる状況ではなく、さらに多くの事例の中から探っていくことが必要であるが、今年度中行った並行面接は、概ね子どもに好ましい変化を生んでいる。

ただし、並行面接を行う場合には、本人がそれを望んでいるかどうかの見極めが重要である。相談室で行う相談の場合、来所しないという選択肢が子ども自身に残されているが、家庭訪問相談の場合は、事前に補助員に会いたくないことを伝えておかない限り、その選択肢がない。子どもが望まないのに担当者が子どもへのかかわりを図ると、本人が自分の領域に侵入されるような感覚をもつことが懸念される。そこに強引に立ち入れば、子どもの閉じこもり状態をより強固なものにしまう恐れもある。保護者は多くの場合、補助員が子どもにかかわることを望むが、一方、子どもがそのことをはっきりと意思表示することはまれである。対象の子どもに、人とかかわろうとする気持ちがあるか否かは、言葉以外の要素も含めて読み取る必要がある。

### （3）訪問相談の終結に関して

不登校家庭訪問は、原則として義務教育年齢層にある子どもたちが対象である。しかし、その期間が過ぎ、高等学校に進学しても継続を希望することが多い。不登校家庭訪問に一定の成果があったという実感があればこそ、そうした希望も出てくるのであろう。その場合に、訪問相談を終結してしまうことは、新しく進んだ場での不安を抱えながらもようやく取り戻しつつある、人とかかわろうとする気持ちや自分を表現しようとする気持ちの高まりを押しとどめてしまうことになりかねない。平成14年度に実施した訪問相談では、中学3年生を対象にした13件のうち9件が、本人と保護者の希望により相談を継続している。不登校の子どもが再び登校し始めた時、新たな人との交流や学習活動に対する不安感が甦り、疲労感が生じる。それらの心情を打ち明け、軽くするための相談活動が、新たな進路先に進んでからも必要だと考えられるからである。訪問相談における終結については、次のような点から吟味していくことが必要である。

## 周辺環境

家族関係...励まされたり、相談に乗ってもらったりする、または心理的に支える家族がいる

交友関係...一緒にいられたり、交流をできたりする友だちがいる

教師との関係...信頼でき、自分を理解してくれていると思える教師がいる

## 子どもの状態

社会性...集団活動の意義をある程度理解し、適応していくことができる

耐性...ある程度困難なことが生じて、それに耐えられる

自己肯定感...失敗したり、人から評価されなかつたりしても自分自身を否定しない

表現力...自分の感情を言葉や行動、表情である程度人に伝えられる

学習意欲...学習に対する興味や関心が湧いてきている

## (4) 学校との連携

不登校の子どもたちが再び登校し始めようとする時、それを援助するためには学校の理解が欠かせない。そこで、学級担任を中心とした教員との間で、コンサルテーションを行っている。前項に挙げた、本人の周辺環境や現在の状態についての共通理解を図り、また、それをもとに双方がどういった支援をしていけるかを探るものである。

現状として、こうした機会をもつことに学校は積極的である。また、その成果として、「担任の先生が柔かく接してくれて、学校への抵抗感が薄れた」、「子どもの関心事について、事前にわかってもらえたので、不安が解け、進んで学校へ行けるようになった」などの声が、その後の家庭訪問相談時に保護者から聞かれている。

今後とも、対象の子どもが、周囲から温かく受け入れられ、自分が理解されているという実感をもてるような、実のある学校との連携を図っていくことが必要である。

## 研究のまとめ

- 訪問相談では、本格的な相談活動を行う上での好条件は得られにくい。最初からそれを求めるのではなく、家の構造や家族構成を視野に入れながら、その状況に合わせた柔軟な対応と工夫が求められる。
- 訪問相談は、できるかぎり、保護者と子どもが分かれて行う並行面接が望ましい。補助員が子どもを担当する成果も認められる。しかし、家庭訪問相談が、保護者だけの希望によるもので、本人がそれを望んでいない場合などもあることから、子どもと直接かかわることの適否については、慎重に検討する必要がある。
- 訪問相談の終結については、学校に通い始めたことや新しい進路先が決定したというだけで決めず、本人の希望や状態に合わせて決定することが望ましい。いつ、どのような状態になった時に、終結を迎えたらよいのかという点については、今後の大きな課題である。
- 訪問相談の内容や対象となる子どもの状況によっては、必要に応じて学校との連絡、連携が求められる。特に再び学校に通い始めた時に、それが重要だと考えられる。
- 訪問相談を申し込むということは、自分の家庭を見られることであるから、相談室に相談申し込みをする以上に、保護者にとっては大きな勇気が必要である。いかに安心して訪問相談を申し込めるようにするか、また、申し込んでよかったと思えるようにするかは、今後の大きな課題である。